

投資者の皆様へ

2018年3月23日



商号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

弊社ファンドの基準価額の下落について

平素は弊社ファンドをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。2018年3月23日に国内の株式先物市場が大きく下落したことを受けて、以下のファンドの基準価額が大きく下落いたしましたので、その要因等についてご報告申し上げます。

1. 基準価額及び下落率(3月23日)

ファンド名称	基準価額 (円)	前日比 (円)	騰落率 (%)
SBI 日本株 3.7 ブル	9,478	▲2,060	▲17.9

2. 基準価額の主な下落要因及び今後の見通し

本日の国内株式市場は、前日にトランプ米大統領が中国製品に高関税を課す制裁措置を正式に表明したことが嫌気され、米株式市場が大きく下落した流れを引き継ぐ形で大幅下落となりました。

トランプ米政権は22日に、大統領権限で強力な貿易制限をかける「通商法301条」を発動しました。当該措置により、米中の貿易摩擦が深刻化することへの警戒感が強まりました。

また、外国為替市場では、一連の流れによるリスクオフの円買いにより、1ドル=104円台とおおよそ1年4カ月ぶりとなる水準まで円高が進行しました。

以上の要因から、日経平均株価は前日比974円13銭安(同4.51%安)の20,617円86銭で取引を終了しました。こうした市場の大幅な下落に伴い、弊社の運用する「SBI 日本株 3.7 ブル」についても、基準価額が前日比で2,060円安(同17.9%安)となりました。

他方、3月20~21日に開かれた米連邦公開市場委員会(FOMC)では、追加利上げが決定し今後も“緩やかながら”利上げを継続する方針が示されました。加えて英国中央銀行のイングランド銀行においても早期利上げ観測が広がる等、各主要国において金融政策が正常化に向かっており、株式市場への資金流入が細る警戒感が台頭しております。

今回、米中貿易摩擦懸念が加わり、短期的には買い材料が不足し、調整局面が続く可能性はあります。また、世界的なリスクオフの継続による円高進行も懸念されるものの、实体经济は引き続き堅調であることから、リスク回避の動きが一巡した後は徐々に値を戻す展開が予想されます。

このような環境下、当社では、引き続き適時適切な運用を行うべく尽力していく所存ですので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

SBI 日本株 3.7 ブル

ファンドにかかるリスクについて

【基準価額の変動要因】

本ファンドは、株価指数先物、国内の債券や短期金融商品を主要投資対象とし、日々の基準価額の値動きが、わが国の株式市場全体の値動きに対してブルは概ね 3.7 倍程度、ベアは概ね 3.7 倍程度逆となることを目指して運用を行います。株価指数先物の価格の変動により、基準価額が下落し、非常に大きな損失を被ることがあります。したがって、投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を大きく割込むことがあります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

<主な変動要因>

価格変動リスク

一般に株価指数先物取引の価格は、国内及び国外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドにおいては、株価指数先物取引の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、非常に大きな損失が発生するリスクがあります。また、公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあり、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

有価証券等を売買しようとする場合、流動性が乏しいために、有価証券等を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクがあります。特に流動性の低い有価証券等を売却する場合には、その影響を受け本ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

目標とする投資成果が達成できないリスク

株式市場全体の値動きに対して次のような要因により目標どおりの投資成果が達成できないリスクがあります。

- ・株価指数先物と株式市場全体の値動きの差
- ・追加設定・解約の発生による運用資金の大幅な変動
- ・日々の追加設定・解約などに対応した株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ・売買の際の売買委託手数料などの負担
- ・先物市場の流動性が不足した際の売買対応や必要な取引数量のうち全部または一部取引不成立の影響
- ・先物の限月交代に対応する場合

換金性等が制限されるリスク

主として、以下のような状況が発生した場合には、換金の受付を中止または取消しさせていただく場合があります。

- ・株価指数先物取引について、当該取引にかかる金融商品取引所の当日の午後の立会い※が行われなとき、または停止されたとき。
- ・株価指数先物取引について、当該取引にかかる金融商品取引所の当日の午後の立会い※終了時における当該取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、この信託の当該取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。
- ・金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき。

※ 当該金融商品取引所の立会時間の変更により、午前・午後との区別が無くなった場合には、「当日の午後の立会い」を「当日の立会い」へ変更する予定です。

※リスクは上記に限定されるものではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

購入時手数料	購入申込金額に2.16%(税込)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	かかりません。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.0044%(税抜:年0.93%)を乗じて得た金額とします。なお、当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。詳細は交付目論見書をご確認ください。
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。
そ の 他	※ 上記費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
JPAセット証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2410号	○			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社新生銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

*株式会社静岡銀行、株式会社新生銀行はインターネットのみの取扱いとなります。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡します
ので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。